



第 22 号

昭和37年1月18日印刷
昭和37年1月20日発行
発行所
宇都宮市旭町1-3.427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006・6,481番

年頭の言葉

栃木県知事 横川信夫

新年おめでとうございます。

昨年のわが国の経済をふり返つてみますと、所得倍増計画を基調とした、積極的政策の推進を背景として、急激な成長を示して参りました。しかし、一方設備投資の急増、物価の上昇、国際収支の悪化等の条件を残して、バトンを新年に引き継いだのであります。

かかる重大な情勢下に、昭和三十七年を迎えたわけでありますが、安定成長の確保は、わが国経済政策全般を通じて、常に変わらぬ基本的問題であり、また、経済運営の大綱は、安定した発展を長期的に持続させていくことにあると信ずるものであります。そこで、私といたしましては、昨年末本県産業の健全な振興と安定をはかるため、栃木県経済成長長期基本計画の策定を進めて参りましたので、今後これを基盤として県の行政施策を効率的に推進して行き

たいと考えている次第であります。

就中、中小企業の問題につきましては、高度成長を続けて来た経済界において、特に立ちおくれが目立っておりますので、国の施策とあいまつて金融の円滑化、組織の強化、経営の合理化、設備の近代化、雇傭の促進等しゆうぶんなる対策を講じて参りたいと考えております。業界の皆様方におかれましても本年は経済全体として停滞的傾向を示すものと予想されますので、ますます経営の合理化につとめられ強固な意志と努力によりまして、企業繁栄の途を開かれましますよう希望する次第であります。

年頭にあたりまして、所懐の一端を述べ、県民の皆様方の絶大なる御協力を得て、昭和三十七年を一層意義深い年としたいものと心から願つてやまない次第であります。

新年の挨拶

宇都宮市長 佐藤和三郎

明けましておめでとうございませう。

昭和三十七年の輝かしい新春を迎え、皆さまのご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

昨年皆さんが一番身近に感じたことは、何と云つても諸物価の値上りしたこと、思いますが、この数年來の我が国の経済の伸びはまことにめざましく、今日の好況は依然として続くこと、思われますし、又一時輸出関係も大分危惧されたのでありますが、又々もちなおしてきたことは経済の基盤となるところの生産部門に於て特に確固たるものがあることを思わせるもので、私達非常に力強く感ずるものであります。

かえりみますと、本市も戦災後十七年になんなんとし、他市に類を見ない程急速に復興し、発展の一途を辿り、人口も二十四万を数え、商工業都市とし

て充実した成長を見たのであります。加うるに昨年は工場団地における誘致工場も決定し、又首都圏都市としてますます隆盛の意気に燃えておりますことは市政に携つている者の一人として、市民の皆さまのご協力に深く感謝している次第です。

今年は私の任期の最後の年でもあり、蓄積した多くの問題を抱え、さし迫つた事業、是非やらなければならぬ事業もあり、勢い予算上種々の制約を受けると思いますが、これ等を一つでも多く打開し、達成させるために皆さま方の旧倍のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

こゝに年頭に当り皆さまのご健闘をお祈りして私の新年のご挨拶といたします。

昭和三十七年元旦

年頭のことば

栃木県商工会議所連合会々々長
宇都宮商工会議所会頭

保坂正七

新年おめでとうございます。

昨年のわが国経済は予想を遙かに上廻つた伸張を示し、前半極めて好調裡に推移致しましたが、これがため設備投資や輸入の増大を招き、後半国際収支改善のための諸施策実施の状況にたちいたり、決意を新たにして越年致しましたことは御承知の通りでございます。

本年は引続き国際収支改善施策の推進と併せて貿易自由化が促進せらるゝと思われれますので、単に経済の成長に酔うことなく、国民挙つてこのことを認識し、以て安定した経済発展の地歩を堅めるべき年

だと思考致します。

この年に当り商工会議所と致しましては、使命の重大なることを認識し、新産業都市建設はもとより国産品（県産品）普及向上の徹底を期するとともに県内輸出産業の振興、観光事業の振興に協力し以て外貨獲得のお役に立ちたいと念願致して居ります。

尙併せて中小企業特に一昨年以來推進してまいりました小規模事業者の経営改善普及業務には一層意を注ぎ、使命達成に邁進する所存でございますからどうぞ本年も倍旧の御支援の程をお願い申上げ年頭のことばと致します。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

昭和三十七年元旦

宇都宮商工会議所

顧問	横川信夫	常議員	粕谷松一郎	議員	渡辺貞一郎
	佐藤和三郎		田辺正平		荒井祐治
	福島悠峰		上野美治		見当邦雄
	久保十郎		野沢卯三郎		岩田敬
	上野小七		矢野秀男		竹石丑松
	飯島守		柳田広		小平藤十郎
	野沢英一		福田松兵衛		篠崎一郎
	的場五郎		福田富次郎		飯塚末吉
	鈴木修		福田富次郎		岡川菊造
	松本好直		小末吉		飯田豊房
会頭	保坂正七		青木源吉		安久都忠徳
副会頭	小林洋		荒川善次郎		木村明
	河合長一郎		坂本久吾		鈴木良一
	高橋栄作		箕輪忠次郎		飯野優
	荒牧春三郎		鈴木善高		橋本正雄
専務理事	藤生善之助		横倉良夫		渡辺宏之
常議員	入江庫介	監事	笠原正一郎		渡辺長造
	石海勇次郎		野中辰吉		柿沼克巳
	小保方光三		笠間盛一郎		米津正一
	渡辺愛司	議員	福田新一		田野藤一郎

このような国内経済の沈静化に伴って、下期の輸入は漸次減退傾向をたどることが予想されるが、輸出はなお伸び悩みの状況にあるため、上期の国際収支は米国市銀からの借款を除けば依然三億七千万ドル程度の赤字が見込まれ、国際収支の改善は三十七年度の課題として持ち越されざるをえない状態である。

通商情報

昭和三十七年度の経済見通しと
経済運営の基本的態度

(経済企画庁)

「昭和三十七年度の経済見通しおよび経済運営の基本的態度」は、経済企画庁から十二日の閣議に提出され、閣議了解された。三十七年度の経済見通しおよび経済運営の基本的態度の全文は左記のとおり。

一、三十六年度の経済情勢

わが国の経済は、三十四年以降世界に類例のない高度の成長をとげ、雇用の著しい改善と国民生活水準の相当の向上を遂げた。しかも、この経済成長の過程で国際収支の均衡と卸売物価の安定とが維持され、わが国の外貨準備高は毎年増加を続けてきた。

しかし、三十六年に入って、引き続き経済拡大は予想を上回る勢いを示し、輸入の急激な増加を惹起するにいたった反面、輸出が内需の旺盛と海外環境の悪化とから伸び悩んだため国際収支は大幅な赤字となり、三十六年度上期中に外貨準備高は約三億九千万ドルの減少をみるにいたった。

かかる事態に対処して、政府は輸出の振興と内需の抑制のための総合的な景気調整策を実施してきたが、その効果がようやく経済の各分野に浸透し始め、卸売物価の下落、生産者製品在庫の漸増、輸入信用状の減少等経済の基調にも変化の兆しがあらわれはじめた。

今後は引き続き引締め基調を堅持することにより、原料の在庫調整が進み、設備投資も新規工事や附帯工事の繰延べを中心として次第に鈍化することが期待されるので、年初来上昇を続けてきた鉱工業生産も第三・四半期頃をピークに下落に転じ、卸売物価も上期において高騰の中心となった木材も含めて全般的に下降傾向をたどることが予想される。

議 員	中里 八郎	植木 芳太郎	黒 崎 弘	増 淵 良吉	福 田 俊次	福 田 三男	小 倉 鉄蔵	斎 藤 五一
議 員	坂井 敏雄	杉 本 博	石川 英太郎	大 橋 徳市	高 橋 照	中 村 芳夫	上 野 修二郎	松本 善次郎
議 員	古 谷 光雄	宮 本 賢吉	鈴 木 宏	菅 山 豊	中 川 晃	木 島 甫	岡 本 喜一	五 味 啓四郎

三十六年度には、経済の予想以上に急速な拡大の結果として、国際収支の大幅な赤字のほか、輸入の激増から主要港湾における滞船が著しく増加し、大都市における道路、交通事情が極度に悪化するなど社会資本の立ち遅れが顕著となり、また、旺盛な労働需要の増加は、わが国の雇用事情を改善し、大企業と中小企業との賃金格差の是正に役立った反面、熟練労働者や技術者の不足を中心として労働力不足がみられ、さらに、サービス料金、食料品等の値上がりにより消費者物価が相当の上昇を示すなど経済の各分野における不均衡が目立ってきた。

二、三十七年度の経済運営の基本的態度

三十七年度における経済運営の基本的態度としては、輸出の振興と内需の抑制により下期中に国際収支の均衡を達成することを第一義的目標とし、同時に、当面の経済の不均衡の是正を図りつつ、長期にわたって、わが国経済が均衡ある発展をするための基盤の整備に努めるものとする。

わが国経済が長期にわたる景気後退におちいることを回避するためには、輸出の増大が必要不可欠の要件であるので、わが国の輸出をめぐる海外環境には樂觀をゆるさないものがあるが、あらゆる施策を集中して輸出の振興に努力するものとする。なお貿易外収支の改善についても輸出に準じ極力努力するものとする。

1/31

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021・2,958

2. 財政金融政策を中心とする国内経済政策は、国内需要を抑制し、輸入を沈静させることを主眼とし引締め基調を堅持する。

なお、この際、中小企業、農林水産業等二重構造問題をかかえているわが国経済の特殊性にかんがみ、引締めの影響が弱い分野にシワ寄せされることのないよう慎重に配慮するほか、経済情勢の変化に即応する労働力移動の円滑化等の雇用対策の強化を図り、無用の摩擦や混乱を生ぜしめないよう努力するものとする。

3. 民間設備投資は、企業の合理的な投資調整および金融機関の慎重な融資態度を期待するとともに、政府としては内需抑制の見地から行政指導により極力これを抑制するよう努力する。この際、不急のビル建築等については現行の抑制措置を引き続き推進する反面、三十七年度の極めて大きな課題である自由化への準備体制の確立や電力等当面のあい路の打開のためとくに緊急を要する部門については、重点的な選別投資が確保されるよう配慮する。

なお、設備投資に当っては、極力国産機械が使用されるよう配慮するものとする。

4. 消費者物価の上昇傾向にかんがみ、消費物資の供給力の増加、流通秩序の改善等を図るとともに、公共料金の値上げや一般の便乗的値上げはこれを極力抑制して、消費者物価の安定に努め、中小所得者の負担軽減に重点をおいた減税の実施、社会保障対策の一層の充実とあいまって国民生活の安定と向上に資することとする。

5. 当面の政策目標である国際収支改善のためには、引締め基調の堅持が必要であるが、同時に所得倍増計画の第二期度として、次に掲げる長期的な課題の解決のため、十分な配慮を払うものとする。

- (イ) 産業基盤の強化、生活環境の整備、国土の保全等立ち遅れた社会資本の充実を図る。
- (ロ) 産業構造高度化への誘導を進める。
- (ハ) 貿易と国際経済協力の推進に努める。
- (ニ) 科学技術の振興と人的能力の拡充を図る。
- (ホ) 農林水産業における基盤整備、構造改善等基本的施策の推進、中小企業における近代化、組織化ならびに産業の適正配置の促進等による地域間格差の是正等により経済の二重構造の緩和を図る。

三、三十七年度の経済見通し

1. 三十七年度のわが国の輸出をめぐる国際環境は、昨年来調整過程にあった米国経済が本年春頃から急速に上昇の方向に向っており、来年度にもおおむね上昇傾向を続けることが予想され、低開発諸国も次第に停滞を脱するものと期待されるが、他面、西欧における経済拡大テンポの鈍化、米国のドル防衛政策や西欧の対日差別待遇の問題、地域的経済統合の強化の動きなど、相当きびしいものがある。

しかし、国内においては、内需の旺盛から輸出意欲の

低かったこれまでの状態にくらべ、三十七年度にはぼう大な設備投資による生産能力の増大と内需の停滞傾向とから輸出圧力がかかり強まるものとみられるので、国を挙げて輸出伸長のために努力すれば、伸び悩んだ三十六年度の輸出額約四億ドルから四七億ドル程度への伸びは必ずしも達成不可能ではないと考えられ、また、あらゆる努力を払ってもこの程度の伸びは確保する必要がある。

2. 三十七年度下期中に国際収支の均衡を達成するためには、このような輸出の伸びを前提としても、ここ三年来の高い経済を三十七年度には鈍化させて急激に増大した輸入を沈静させる必要がある。

三十七年度における輸入は、自由化に伴う工業製品等の増加や既に発注済みの機械類の入着増加等が見込まれ、また、輸入価格の低落も期待できないので、三十二年当時のような、輸入規模の大幅な縮小は見込みえないが、引締め政策堅持に伴う在庫の圧縮や鉱工業生産の停滞を反映して原材料等が減少し、輸入規模は総じて三十六年度の水準以下にとどめることができるものと思われる。

3. 輸入が上記のような沈静を示してくる過程において、国内経済では、まず在庫投資が金融の逼迫を反映して急速に減少することが見込まれ、また、これまで著しい増勢を続けてきた設備投資も民間の自主的規制や政府の行政指導により次第に沈静し、卸売物価や生産もこれに伴って漸落ないし停滞が続くことが予想される。

一方、国際収支の改善とあいまって、三十七年秋までに貿易、為替の自由化を大幅に促進することとしているが、これは景気調整の進行とあいまって経済全般に種々の影響をもたらすことが予想されるので、三十七年度の国内経済の推移については慎重にその動向を注視する必要がある。しかしながら、総合対策を民間各界の協力をえて円滑に推進することができ、在庫の調整や設備投資の繰延べが進行するとともに輸出が順調に増加すれば、国内経済は長期にわたる景気調整過程を経ることなくゆるやかに上昇に転ずることが期待され、国民総生産は約一七兆六千億円に達し、本年度から実質五・四％程度の成長となると見込まれる。

4. この場合における経済の主要な項目を三十六年度と比較して概観すれば、おおよそ次のようなものとなる。

(1) 需要面についてみると、個人消費支出は、資金面では初任給の上昇を考慮しても伸び率の鈍化が見込まれるが、減税や社会保障の充実等の施策も行なわれるので、全体としては、なお堅調に推移することが予想され、年度を通じて八％強の上昇が見込まれる。

設備投資は、自由化を控えての合理化、近代化投資や新技術の企業化のための投資等かなり根強いものもあるが、三十六年度後半からの諸抑制施策の一層の推進により次第に沈静することが予想されるので、前年度を若干下回る水準にとどまるものと見込まれる。

また、在庫投資は、三十五年度後半から三十六年度

優良百貨の お買物は…

うつのみや
七製
TEL (2) 5401



前半にかけて著しい増加があったものと推測されるが、少なくとも上期中は三十六年度末から引き続き極めて低調に推移することが予想されるので、年度後半に入ってから若干増加することを見込んで、三十六年度に比べて大幅な減少とならう。

その他、個人住宅建設はやや伸び率の鈍化が見込まれ、また政府支出は三十六年度の規模をある程度上回る事が予想される。

(2) 以上のような需要に対応し、鉱工業生産は、消費の堅調を反映した耐久消費財、合成繊維等の部門では引き続き強含みで推移することが見込まれるが、全般的に伸びがかなり鈍化するので、対前年度比五・五%程度の伸びにとどまるものと予想される。

また、農林水産業については、台風の影響等により多少減少した本年に比べて三十七年度産米はかなりの増収が期待され、また、本年減収をみた果実、野菜等についても増収が見込まれるほか、畜産等も順調な伸びが期待されるので、おおむね四%の上昇が見込まれる。

国内輸送については、旅客六%、貨物五%程度の伸びが見込まれるが、輸送能力を予定通り増強できれば需要の増大に対応しうるものと思われる。なお、大都市の一部で発生している交通難は早急な緩和を望み難いが、本年主要港湾でみられた滞船等の現象は三十七年度には若干緩和される見通しである。

(3) 次に、国際収支は輸出四七億ドル、輸入四八億ドルと見込むと、運輸等貿易外収支を含めた経常収支ではなお二億八千万ドルの赤字となるが、米国市銀からの二億ドルの借款の返済などを除外して計算すれば、総合収支において年度間約一億ドルの赤字にとどまり、国際収支は三十七年度下期中に均衡を達成しうるものと思われる。しかしながら、上記借款の返済等を考慮すると、その間における対外支払準備の確保については特段の配慮が必要である。

(4) 物価面では、卸売物価は需要の減退と生産能力の拡大により三十六年度後半から引き続き軟調に推移するものと予想されるが、消費者物価は、消費支出が増大する傾向にあり、サービス関係などに若干の上昇が見込まれるので、強含み横ばいに推移するものと見込まれる。

(5) 雇用面では、経済の成長率は鈍化してきているので、離職者なかならず中高年齢者の再就職について十分な配慮が必要であろうが、新規卒業者の就職は順調に推移し、全体としては約八四万人の雇用増加が見込まれる。

日商情報

昭和三十七年度の中小企業対策

昭和三十七年度の予算要求案にみる中小企業対策の重点は、(1)設備の近代化と経営の合理化を推進するため、設備近代化補助金、中小企業団地補助金の増額、中小企業指導センターの創設、業種別振興対策を効果的に推進し、(2)商業および小規模事業の安定と向上を図るため、商工会および商工会議所を通じた小規模事業対策の拡充、中小企業対策の強化、(3)過当競争を防止し、大企業に対する競争力を強化するため、組織化の推進ととくに共同施設助成の強化を図るほか、中小企業関係金融機関に対する財政資金の画期的投入、中小企業信用保険制度の拡充、中小企業投資育成会社の創設などにより中小企業問題の基本たる資本充実、信用拡大施策を樹てることとしている。とくに中小企業対策を総合的に推進する基礎を確立するため臨時基本問題調査部および中小企業総合研究所を設置する。

中小企業庁関係の昭和三十七年度予算要求総額は一二、一五三、二〇八千円（三十六年度予算額四、四一六、四五四千円）で前年度より七、七三六、七五四千円の増額となっており、内訳は、中小企業対策費一一、九四四、五二七千円（三十六年度四、二九二、六七九千円）、中小企業総合研究所二六、九九〇千円（三十六年度〇）、輸出振興費六五、六六二千円（三十六年度四五、九三三、三〇千円）、その他一一六、〇二九千円（三十六年度七七、八四二、二〇千円）となっている。

- 中小企業対策費の各項目別の概要は次のとおりである。
- 1 中小企業基本政策の確立
 - 2 中小企業統計調査等
 - 3 中小企業施策の公報
 - 4 中小企業指導事業の強化
 - 5 小規模事業対策推進
 - 6 中小企業近代化促進
 - 7 中小企業等災害復旧資金利子補給
 - 8 中小企業指導センターの設置
 - 9 中小企業総合研究所の設置
 - 10 中小企業の輸出振興

日商労働情報

昭和三十七年度雇用調整のための特別融資計画(案)

本年度末において総額約一、一〇〇億に達する失業保険積立金について、失業の防止、雇用の拡大の目的に即応し有効に活用するため、失業保険積立金を引当として資金運用部資金に特別の融資枠を設けることとし、明年度においては約八一億の限度で次の融資を行う。

1. 労働力過剰地域の企業振興融資
 - (1) 企業誘致のため環境整備事業に対する融資
労働大臣が指定する労働力過剰地域に労働集約近代企業を誘致するため、当該道県又は市が行なう労働者住宅、福祉施設等の建設事業に融資する。
 - (2) 過剰労働力吸収のための工場建設・増設に対する融資

労働大臣が指定する労働力過剰地域に地域開発計画に即応して、労働集約的近代工場を新設又は増設する民間企業に対し融資する。

2 労働力流動化促進融資

広域職業紹介活動による移転就職者を一定数以上雇入れられる事業場に対し、当該移転就職者用住宅の建設及び当該事業場の福祉施設について融資する。

3. 中高年令者雇用奨励融資

公共職業安定所の紹介により、三十五才以上の労働者を一定数以上常用雇用する事業場に対し、当該中高年令者のための職場適応指導又は職場環境改善について融資する。

政府当局に要望事項

宇都宮商工会議所

這般の日本商工会議所常議員会に於て左記案件が議決され、夫々実施又は政府当局に要望することになった。

1. 観光事業振興全国大会開催の件
2. 国産品普及向上運動に関する件
(財団法人国産品普及向上本部設立)
3. 昭和三十七年度税制改正に関する件

「要望陳情」(ヒソヤ)

当所に於ては左記に關し要望陳情した。

1. 提出先 関東自動車株式会社
件名 市内南側幹線道路を循環する定期バス運行促進につき要望
2. 提出先 宇都宮市長
件名 年末金融に対する市費預託増額につき御願

3. 提出先 栃木県知事
件名 昭和三十六年度年末金融償還期限延長につき要望

宮の秋まつり

滞りなく終了

十一月十九日～二十六日(八日間)

昭和三十六年度の「秋まつり」は次の通り盛沢山の行事に彩られ、各商店街は祭気分が溢れて賑わった。期間中は天候に恵まれ、特に二十三日の無形文化財木ヤリ行進と秋田竿灯実演は祭日とて相当な人数があり、福引大売出しもボーン・バラエティーセルの人氣が高まり、各店の売上げも上昇した。「宮の秋まつり」が市民は勿論、隣接市町村民まで親しみ楽しまれていたことを物語るものと思われた。

(菊水祭)

行事名	期間	場所
行 事 名	期 間	場 所
神 輿 渡 御	19日～20日 19日上下町 20日下町	二荒山神社
流 鏝 神 事	19日20日	市中行進
屋 台 引 廻 し	18日～19日	市中行進

(商業祭)

行事名	期間	場所
ボーン・バラエティーセル	22～26	参加加盟店
第七回商店照明コンクール	〃	参加商店
宇都宮優良木製品展示即売会	19～23	東武五階ホール
宇都宮家具デザイン展	会期中	〃
発 明 展 覧 会	〃	〃
第三回民謡おどり県下大会	22～23	東武駅前広場
菊 花 品 評 大 会	期間中	〃
ショッピングカーニバル	〃	馬場町商店街
土産品式菓子展示即売会	〃	東武五階ホール
宇都宮菓子組合のバレード	22・25	市中行進
警察犬訓練実演及びパレード	19日	中央小学校々庭
誘致工場製品展	24～26	東武五階ホール
宇都宮物産展示即売会	〃	〃
大工町通り菊花コンクール	期間中	大工町通り商店街
宇都宮市無形文化財木ヤリ行進と秋田竿灯実演	23日	市中行進
62年型自動車展示会	22～23	東武駅西側
第十三回カナリヤ品評会	23日	西原町観専寺

宇都宮大学祭	19~24	24日市内仮装行列
雨情祭	23日	中央小学校講堂

(農業祭)

行 事 名	期 間	場 所
農産物品評会	20~24	宇都宮市体育館
農業クラブ実績展示会	"	"
俵米共進会	"	"
鶏卵品評会	"	"
薪炭展示即売会	"	広場
緑の市	"	"
家畜共進会	22~23	市立中央小学校々庭
日本鶏展示会	22日	"

事務局便り

十一月 一日 計算尺講習会開催、当所第一会議室

二日 秋まつり大売出し実施について協議会、当所第三会議室

〃 巡回見本市打合せ会、当所第三会議室

六日 関東商工会議所連合会幹事会、藤生専務理事出席

七日 宇都宮商店街労働福祉推進本部役員会、当所第三会議室

八日 栃木県商工会議所連合会事務局局長会議、当所第三会議室

十日 宇都宮市中小企業互助会審査会、当所第三会議室

十三日 栃木県商工会議所連合会会頭会議、当所第三会議室

十八日 宇都宮市中小企業互助会審査会、当所第三会議室

十九日 第十五回簿記検定試験施行、当所会議室

二十一日 日商第二回経済政策委員会及び中小企業委員会開催、荒牧副会頭・藤生専務理事出席

〃 勿来商工会議所議員視察に來所

二十二日 日商觀光事業振興大会開催、パレスホテル 藤生専務理事出席

〃 日商第八二回常議員会開催、東商ビル 藤生専務理事出席

二十四日 宇都宮郵便局郵便協力会設立準備委員会開催、当所会議室 藤生専務理事出席

二十六日 第十二回計算尺技能検定試験、於宇工高 藤生専務理事出席

二十八日 県商工労働部割賦販売法説明会開催、当所会議室 藤生専務理事出席

御婚禮に
特撰毛布と洋ふとん

夢とムードを示サイン相寢室の在

玉子のふとん
宇都宮 TEL.(2)2172-3502

三十日 日商、商工会議所に対する非課税措置方に関する要望の件、日商会員談話室 藤生専務理事出席

〃 国際乗算連盟創立総会、東商ビル国際会議室 藤生専務理事出席

十二月 一日 第六回全国商店サービスクンクール表彰式 当所会議室

二日 第四三回珠算能力検定試験合格証書授与式 施行、当所会議室

三日 第二回宇都宮物産見本市秋田出発、岡本課長・荒牧副会頭・藤生専務理事(市)萩原半田・岩田(会議所)林・新部・吉田

七日 宇都宮中小企業互助会審査会開催 当所第三会議室

十一日 定例事務局局長会議開催、当所第三会議室

十二日 日商、第四五回代表専務理事会議開催、藤生専務理事出席

十三日 日商、第八三回常議員会開催、藤生専務理事出席

〃 日商、第二三回議員総会開催、藤生専務理事出席

十五日 宇都宮市中小企業互助会審査会、当所第三会議室

二十一日 宇都宮市中小商工業施設改善資金審査会開催、当所第三会議室 藤生専務理事出席

二十二日 宇都宮市中小企業互助会審査会開催、当所会議室 藤生専務理事出席

二十六日 日商、中小企業及び地域開発関係予算復活方陳情に関する件、日商役員室、藤生専務理事出席

日商だより

第八二回常議員会開催

午前十時～十二時

- 一、日時 昭和三十六年十一月二十二日
- 二、場所 日商会員談話室
- 三、当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和三十六年十月業務概要報告
- (2) 運営委員会よりの報告
- (3) 第一回日米経済合同委員会に関する件
- (4) 貿易振興運動に関する件
- (5) 第六回全国商店サービスマ強化運動に関する件
- (6) 財団法人国産品普及向上本部に関する件
- (7) 国際珠算連盟創立総会、第一回国際珠算競技大会国際珠算会議開催に関する件
- (8) 全国商工会議所業務概況統計表（昭和三十六年七月）に関する件
- (9) その他

五、協議事項

- (1) 当面の金融政策に関する件
- (2) 中小企業投資育成会社創設に関する件
- (3) 中小企業における集団化促進に関する要望の件
- (4) 中小企業従業者福祉施設費補助額に関する要望の件
- (5) 小規模事業指導費補助金増額並に交付促進に関する件
- (6) 北方地域の固有領土確認と返還国民運動展開に関する件
- (7) ミソ核実験中止要請決議方に関する件
- (8) 財団法人国産品普及向上本部の組織に関する件
- (9) 商工会議所役員・議員記章に関する件
- (10) 次回常議員会開催の件
- (11) その他

第八三回常議員会開催

十三時～十四時

- 一、日時 昭和三十六年十二月十三日（水）
- 二、場所 日商談話室
- 三、当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和三十六年十一月業務概要報告
- (2) 商工会議所に対する不動産取得税等の非課税措置方に関する要望の件
- (3) 観光事業振興全国大会に関する件
- (4) 財団法人国産品普及向上本部の組織に関する件
- (5) 国際珠算協会に関する件

五、協議事項

- (6) AA 経済会議に関する件
 - (7) 全国商工会議所業務概況統計表（昭和三十六年七月）に関する件
 - (8) その他
- A 新入会員承認の件（輪島）
 - B 昭和三十六年度会費減免に関する件（第二室戸台風被害八尾）
 - C 議員総会への提案事項
 - (1) 常議員補欠選任の件
 - (2) 国税通則法に関する件
 - (3) 地域開発に伴う工業及び工業用水の確保に関する件
 - (4) 産業教育の予算確保に関する件
 - (5) 対外技術協力促進の総合的運用に関する件
 - (6) EECの日本輸出ミシン等に対する特別関税に関する件
 - (7) 中小企業対策に関する陳情の件（群馬県商工会議所連合会提案）
 - (8) 郵便物運配解消に関する要望の件（神戸商工会議所提案）
 - (9) その他

昭和三十七年度宇都宮商工会議所 中小企業相談所事業計画

一、基本方針

近時金融引締め強化により、中小企業の経営はますます困難を加えんとしつつあり、今後の中小企業対策の強化拡充は目下の急務であり、特に経営格差の甚しい小規模事業者の強化育成を図ることは地区内の商工業の発展に寄与することが大なるものがあるため、経営改善普及員七名を設置する外、税計理士、弁護士、弁理士、中小企業診断員等の専門指導員を委嘱し、巡回並に窓口による相談指導を行うと共に、次の講習会講演会、研究会を開催しますから御遠慮なく御相談下さい。

二、相談指導種目

- 法規 法規一般、行政庁に対する手続等（弁護士担当）
- 資材 資材一般
- 金融 事業金融、施設改善資金、信用保険等の斡旋
- 税務 国税、地方税等（税理士担当）
- 経理 帳簿組織等経理一般
- 経営 新規開業企業診断等経営一般
- 労働 就業規則の作成、社会保険（労災、健保、失保等）の事務の代行、その他労務管理一般
- 技術 技術一般
- 特許 特許権、実用新案権、商標権等（弁理士担当）
- 意匠 意匠権、商業文案、広告等（弁理士担当）

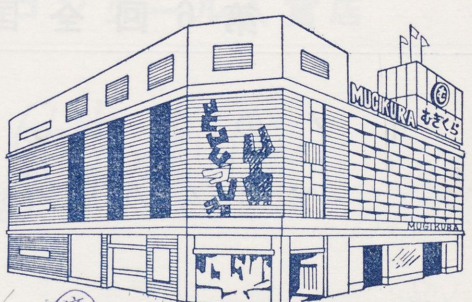
貿易 貿易手続、取引斡旋、ほん訳等
 取引 販売先の紹介斡旋等国内商取引一般
 その他 信用調査諸法令による事務代行等前記以外の事
 項

三、講習会、講演会、研究会等の開催

実施予定 期日	事業の 内容	実施場 所
三十七年 四月	施設改善資金説明会	会議所
"	法人税申告書の書き方講習会	"
"	発明普及講演会及び映画会	栃木会館
"	新入店員訓練講習会	会議所
"	労務管理講習会	"
"	社会保険事務代行説明会	"
"	技能検定試験説明会	"
"	塗装と木工技術講習会	"
"	切削技術講習会	工業学校
"	メッキ技術講習会	工場
"	プレス加工技術講習会	工業学校及び 会議所
"	熱管理技術講習会	工場
六〇七月	店員講習会	会議所
"	電力使用並に工場照明技術講 習会	"
"	包装及びデザイン技術講習会	"
"	主婦と女店員の接客技術講習 会	"
"	工場従業員講習会	"
"	簿記講習会	"
九〇十月	米菓工業研究会	食品工業 指導所
"	労務管理講習会	会議所
"	経済講演会	"
"	金融懇談会	"
"	労務対策研究会	"
三十八年 一月	経済講演会	"
"	菓子技術講習会	食品工業 指導所
"	工場経営講習会	会議所

四、専門指導員による個別指導

実施予定期日	事業 内容	場 所
毎月第一金曜日	発明相談	会議所
毎月第一土曜日	法律相談	"
毎週火曜日	税務相談	"
毎週水曜日	経理相談	"



衣料のデパート

むぎくら

TEL (2) 6661・2334・5100

毎週木曜日	経営、労務相談
毎月第一及び 第三水曜日	定期行政苦情相談
"	"

第四十四回珠算能力検定試験
開催について

珠算はわが国特有の計算技術であり、今や経済発展の上
 に大きな役割を果していることは、ここに贅言を要するま
 でもないところであります。珠算技術の優劣が直接事務能
 率増進にあるいは企業の健全化に影響するところ極めて大
 きく、常に珠算技術の確保向上が要望せられているのも当
 然であります。

よって当所に於いては「そろばん」の国家試験ともい
 うべき本検定を実施し、珠算向上発達を目的としてここに検
 定試験を施行致します。奮って御参加下さい。

主催 宇都宮商工会議所

一 施行要項

- 一、名 称 第四十四回珠算能力検定試験
- 二、期 日 昭和三十七年二月十一日(日曜日)
- 三、場 所 試験場(第一会場)宇都宮市中河原町 宇
 都宮市立旭中学校 (第二会場) 氏家町氏
 家高等学校 (第三会場) 上河内村 中里
 小学校

定期行政苦情相談所開設のお知らせ

栃木行政監察局

当局では左記の通り宇都宮商工会議所と共催のもとに、
 定期行政苦情相談所を開設し、市民より行政苦情を受理し
 て、そのあっせん解決に努めております。遠慮なく御相談
 下さい。

記

一、名 称 「定期行政苦情相談所」
 二、開催月日 毎月第一、第三月曜日 午後一時～五時
 三、開催場所 宇都宮商工会議所
 四、担当者 行政管理庁栃木行政監察局担当官
 宇都宮商工会議所中小企業相談所担当職員
 五、相談内容 「お役所仕事」に対する不平不満または要望、意見、質問

国鉄関係苦情相談に対する回答

一、宇都宮駅前広場バス待合所の屋根設置について
 (回答) 駅前広場はバス、ハイヤー、自動車等諸車の交通が繁く、したがって交通整理上、どちらの方向からでも見とおしが容易であることが必要である。従って、広場の中央に上家を作ること、駅前広場の混雑防止の面からも避けなければならないので、不都合の点は十分了知するが、事故等のことを考慮し現在のままで御辛抱願いたい。

二、私鉄バスの宇都宮駅乗入れについて
 (回答) 駅前までのバス乗入れについては、陸運局の路線認可が必要となりますが、東野バス営業路線中宮の橋、駅前間は陸運局の認可を受けているか不明である。なお、路線の認可は受けてあっても、現在の宇都宮駅前には、関東バス六〇両の承認車両と多数の自家用車が入り入っているため、あらたに東野バスを承認することは、駅前広場の混雑を招くおそれもあるので、現状のままをいたしたい。

宇都宮市中小商工業施設改善
 資金融資状況 (単位千円)

年	月	摘要	件数	金額
三十六年	九月	申込	二一〇	七、八五〇
		承認	一六〇	五、九五〇
		認分		
"	十月	申込	七九	四、二〇〇
		承認	四〇	三、二〇〇
		認分		
"	十一月	申込	一〇四	三、一七〇
		承認	四〇	三、八五〇
		認分		
"	十二月	申込	一一七	五、六四二
		承認	五七	六、四二〇
		認分		

宇都宮市中小企業互助会運転
 資金状況 (単位千円)

年	月	摘要	件数	金額
三十六年	十一月	申込	六八	一五、一〇〇
		承認	四五	八、六一〇
		認分		
"	十二月	申込	九二	一八、五三〇
		承認	九七	一八、三七〇
		認分		

宇都宮銀行会 (八行加盟) 預金
 貸付高 (単位千円)

年	月	預金	貸出
三十六年	九月	二六、四四四、七九一	一五、六二九、九六〇

第6回全国商店サービ・スコンクール入賞店

イブの店
 アダムの店

ツルヤ

東武駅前オリオン通り
 TEL (2) 4158
 ヨイコハ



時計と1ピワと喫煙具
 誠実の店 **河合時計店**
 千手町ビル Tel(2)4065

これからはほんとうの
 石油ストーブの季節です
 御用命は

宇都宮市馬場町バンビル中央

タカラヤ

でんわ (2) 2250 (夫婦号令)
 三階……宇都宮クッキングスクール

- 六、実施要領
- (一) 熱設備の効率向上
- (二) 排ガス性質の検討

五、本年度熱管理重点項目
 その他工場及び一般燃料消費者……都道府県
 熱管理指定工場……工業技術院、通産局

四、実施機関
 関係官庁および民間諸団体の協力を得て、原則として次の区分により行なう。

三、対象
 熱管理指定工場、その他燃料及び熱を使用する工場、事業場ならびに一般燃料消費者

二、期間
 昭和三十六年十二月〓準備期間
 昭和三十七年一月一日〜三月三十一日〓本期間

一、趣旨
 熱管理強調期間は例年燃料需要量の多い四・四半期にこれを行ない多大の成果をおさめて来たが、本年度は特に熱設備の保全および熱効率の向上ならびに大気汚染防止について、燃料使用者の熱意を喚起し、管理技術の普及とその対策検討に資するために行なうものである。

昭和三十六年度熱管理強調期間
 実施要領

栃木県商工労働部

年	月	手形枚数	金額
三十六年	九月	六八	四、二五五
"	十月	七一	三、一五三
"	十一月	五二	二、三六四
"	十二月	七〇	四、七〇八

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
三十六年	九月	三一、七八九	六、九一五、〇三五
"	十月	三一、八六八	六、七六一、〇〇四
"	十一月	三二、二七九	六、九一五、八七九
"	十二月	四二、一六八	八、〇七七、三〇四

宇都宮手形交換高
 (単位千円)

十月	二六、四五八、九三七	一五、八〇〇、七二一
十一月	二七、五六五、三九五	一五、八九〇、五六一
十二月	二九、二七三、〇一七	一七、一八七、〇八四

菓子と食堂・食料品

味のデパート

マスクン

宇都宮市相生町二荒山神社前
 TEL (2) 5455・5456・5457

第6回全国商店サービスコンクール入賞店

今年もよろしく
 お願いします



男子専科の店

イシイ

バンバ大映下
 TEL (2) -3383 自宅 (2) -1413 (イシイさん)

舶来と創作

洋装のキクヤ
 日本ドレス・ショップ・チェーン店

TEL (2) 2103

（一）熱管理思想の普及

イ 啓蒙宣伝ポスター、パンフレット、ラジオ、その他

ロ 講演会の開催

（二）熱管理診断の実施

指定工場以外の工場においては、県に診断申込みを行ない無料申込書は別添のとおりである。

七、関係各事業所の措置

中小工場における熱管理対策は、ややもすると、現場まかせの勘の操業が多いので、これを機会に科学的な管理技術により熱管理を実施され、燃料の合理化を図ることが望ましい。

（一）熱設備の保全の実施

（二）熱測定の実施

熱測定はJISに指定され、それを測定する。

（三）排ガスの利用実施

（四）大気汚染防止

最近煤煙による大気汚染について、特にやかましくなりこれに十分注意する。

八、表彰の実施

指定工場以外の工場で、特に熱管理の徹底を図り、優秀と認められた工場に対し県推せんによる表彰制度があります。

併用目盛はかりの修理について

栃木県計量検定所長 助 川 一

このことについては、九月八日付計量第一六四号「併用目盛計量器の非メートル系目盛まっ消対策について」で依頼しましたが、併用目盛はかりの昭和三十七年一月一日以降の使用は原則として認められません。修理引受人側の修理能力不足から、止むなく年内修理不能のまま引取りがで

降り降りの
合間に楽しい
お買物

◀ 明るく楽しい大食堂 ▶

国鉄宇都宮駅階上



宮駅デパート

TEL (2) 8009・8422

きず、来年にもち越されたものの使用に対しては修理依頼中のものとして、修理完了まで不合格処分の保留措置をとることとしますから、関係者に周知されるようお願いいたします。

この措置は、あくまで本年内に修理依頼を完了した者に対して行われる臨時的のものであって、積極的に法を守ろうとした者に対しては、強権の発動を一時控えようとするもので、現在の修理進捗状況からみて一月末日までに修理のため引取が確実なものに限ることとします。

なお、この特別措置を実施するに当たって修理引受人（計量器の製造ならびに修理事業者に限る）が修理依頼のあったはかりに貼りつける「修理引受済証」の様式は次のとおりです。

様式

昭和36年12月	日 製 第
修 理 引 受 済 証	
（修理引受済者）	（印）

宇都宮小売物価動向

（昭和三十六年十二月）

従来は各月の小売物価のみ発表していましたが、今回から宇都宮商工会議所は更に物価の変動をわかり易くするため、指数（昭和三十五年間＝100）によって比較検討して頂くとともに、東京相場の動きを併せてお知らせ致しましたから、御高覧の上十分御活用下さるようお願い致します。

記 （昭和三十五年間指数＝100）

十二月の総平均指数は一〇六・二％で、前月に比し〇・一％上昇した。これで平均指数は七ヶ月の統騰となっている。

今月の主な動きをみると、畜産食料品一・七％安、建築材料の一・八％安、雑貨一％安を除いた野菜・果実の〇・五％、水産食料品の五・九％高となっている。

◎東京に比較して野菜・果実の値動き
東京の指数一五〇・二％、宇都宮の一二七・八％と相違が目につく。価格にしても東京ねぎキロ七〇円、宇都宮三〇円となっている外、水産食料品が東京において前月より四～五％高となり、一三〇～一四〇％、宇都宮の九九％の相違。燃料灯火の中のみ東京一四六・五％、宇都宮の一二五・六％の相違は注目されるものである。

なお、詳細は下表により参考にされたい。

概 況 （宇都宮）

食 料 品 平均〇・六％高となっている穀類、粉製品、調味料、加工食料品、菓子、嗜好品は保合、特に玉葱が

宇都宮小売物価指数

(35年年間平均) 指数=100

品目	総平均	食料品計	穀類粉製品	野菜果実	水産食料品	畜産食料品	調味料	加工食料品	菓子	嗜好品	繊維品	建材	燃料灯火	家庭用機械	雑貨
指数 12月	106.2	106.5	101.9	127.8	99.0	104.0	103.5	112.4	102.5	101.4	98.2	109.8	117.5	100.0	103.3
11月指数	106.1	105.9	101.9	127.3	39.1	105.7	103.5	112.4	102.5	101.4	98.2	111.6	117.5	100.0	104.3
対比	+0.1	+0.6	0	+0.5	+5.9	-1.7	0	0	0	0	0	-1.8	0	0	-1.0

東京小売物価指数

(ウェートセイ)

品目	総平均	食料品	穀類粉製品	野菜果実	水産食料品	畜産食料品	調味料	加工食料品	菓子	嗜好品	繊維品	建材家具	燃料灯火	家庭用機械	雑貨
指数 12月	109.3	111.6	103.6	150.2	138.3	105.9	108.7	130.9	104.5	102.3	103.3	118.8	115.0	98.7	111.1
11月指数	109.1	111.3	103.6	152.6	131.9	106.3	108.7	129.5	104.5	102.3	104.0	119.9	112.9	98.8	109.6
対比	+0.2	+0.3	0	-1.6	+4.6	-0.4	0	+1.1	0	0	-0.7	-0.9	+1.9	-0.1	+1.4

品薄により三十五年に比し二七三・九%(値高)になっている。
 ○東京平均〇・三%高
 繊維品は保合。
 ○東京にて平均〇・七%安、ことに織物、洋服類の値下りと先月より統落となっている。
 建築材料 中杉角材、杉板材の一六・四%、六%各々安

これは統騰していたもので今までの高値の反動による値下りで特に注目された。
 ○東京にて平均〇・八%安
 燃料灯火 保合
 ○東京品不足により平均一・九%高
 雑品 一%安
 ○東京正月用雑誌等の値上により一・四%高

賀 正

龍門社宇都宮支部	栃木県打綿工業組合	全日本製綿協同組合	栃木県中小企業団体中央会	宇都宮商工会議所失業保険事務組合	宇都宮市計量普及協会	宇都宮市青年会議所	宇都宮青色申告会	栃木県青色申告会連合会	宇都宮市中小企業互助会	宇都宮市中小商工業施設改善資金事務取扱所	宇都宮市商店街連盟	宇都宮商工会議所中小企業相談所	栃木県商工会議所連合会
----------	-----------	-----------	--------------	------------------	------------	-----------	----------	-------------	-------------	----------------------	-----------	-----------------	-------------

事務所は宇都宮商工会議所内 電話 (2) 2,905・3,072・2,622

証券貯蓄の時代です
株式、投資信託公社債の
御相談に是非
お出かけ下さい



山一証券 特約店
下興証券株式会社

(東武デパート二階)
TEL 4801. 4118. 7916. 7876

いつも良い品を
どこよりもお安く そして親切に

呉服物・洋品雑貨・婦人服地
季節の適品

グランドセール

衣料のデパート



鈴木屋

宇都宮市馬場町 TEL (2) 3456・7890

1. 労災保険とはどんな保険か

事業主の災害補償責任の代行

労災保険（正しくは「労働者災害補償保険」といいます。）とは、簡単にいうと、労働基準法に定める事業主の災害補償責任を代行する制度であります。つまり、労働基準法では、労働者が業務上負傷した場合あるいは疾病にかかった場合、事業主は、その労働者に対して次に掲げる災害補償を行わなければならないのであります。

特に、ここで注意ねがいたいことは、これらの災害補償は、事業主の恩恵的な給付ではなく、すべて義務として支払わなければならないということであり、すなわち、労働者の雇用がなければならぬ近代的事業のもとにおいては、そこに不可避免的に災害がついて回っています。その災害の多くは、労働者が避けようとして避けがたいものであって、それはむしろ事業自体に原因する災害であるということができます。

このように、多くの災害が事業自体に原因するというならば、その災害から生ずる労働者の損害を、労働者自身に負わすことはごくであって、事業の責任者である事業主がその災害のもたらす損害をもまた負うべきであるという考えに立つことになるのであります。

——労働基準法に定める災害補償の種類——

- ① 療養補償……傷病の治療に要する医療費の全額
- ② 休業補償……療養のため、休業し、賃金をうけなかつた期間中——平均賃金の六〇%の額
- ③ 障害補償……傷病がおつたとき、身体に障害が残っている場合——その障害の程度に応じた額
- ④ 遺族補償……不幸にして死亡したとき——その労働者の遺族（受給権者）に対して平均賃金の一、〇〇〇日分
- ⑤ 葬祭料……葬祭を行なった者に対して平均賃金の六〇日分
- ⑥ 打切補償……療養をはじめから三年を経過して傷病がなおらない場合——平均賃金の一、二〇〇日分

ところで、これらの災害補償を個々の事業主が、それぞれ自己の負担において完全に果たすことは、とうてい容易なことではありません。

ことに、それが重度の傷病である場合、あるいは多人数の事故である場合には、当然に補償の負担は過重となり、ときにその負担にこたえられないため、災害補償の完遂が困難におちいり、ひいては労働者の生活をおびやかすのみならず、事業の存立すら危うくすることが考えられるのであります。

このような場合に、事業主がまえてもって労災保険に加入

の手続きを完全にとり、わずかな保険料を納付しておきさえすれば、保険者である政府が、災害補償にいかほど多額の費用がかかっても、事業主にかわって労働者に手厚い補償を速やかかつ公正に行なうので、労働者の基本的権利が保護されると同時に、労働基準法で定める事業主の災害補償責任の遂行が確保され、あわせて事業経営の安定に寄与することとなるわけであり、ます。

2. 労災保険はどんな事業に適用されるか

労災保険法は、まえにのべたように労働基準法に定める事業主の災害補償責任を代行する保険制度でありますからその適用の対象は、労働基準法の適用事業と同じで、ほとんど全産業に及んでいます。ただし、次のものは除かれています。

① 国の直営事業 ② 官公署 ③ 船員法の適用をうける船員 ④ 同居の親族のみを使用する事業

また、産業の種類によって強制適用事業と任意適用事業に区分されます。

(1) 強制適用事業

一般的に災害発生の危険率の高い事業
たとえば、製造工業・鉱業・交通運輸業・貨物取扱業・土木建築業・林業など

これらの事業は、強制適用事業とされ、事業主において労災保険に加入する意思があるか否とにかかわらず、必ず加入しなければなりません。

(2) 任意適用事業

強制適用事業以外の事業

たとえば、物品の販売業（商店）・金融保険業・旅館料
理店・娯楽場・一般事務所など

これらの事業は、任意適用事業とされ、労災保険に加入するかしないかは、事業主・労働者の意思にまかされています。

便利な保険加入の手続き

中小企業の一括保険加入の手続き

任意適用事業となっている商店等の中小企業の事業主がその事業主の所属する団体——たとえば、商工会議所・商工会・××販売協同組合など——を事業主代理人に選任した場合には、その団体すなわち代理人は、選任した事業主——この場合、事業主の数は何人でもかまいません。——にかわって保険加入の手続きや加入後の事務手続きを一括して行なうことができることになっています。

小売物価調査報告表

(昭和三十六年十二月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格		
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1 kg	83	野菜	大根	100 g	15	畜産食品	牛肉	100 g	65	加食料工品	竹輪	100 g	9		
	〃(非配給)	〃	85		キャベツ	〃	40		豚肉	〃	55		たくあん	〃	7		
	〃(外米)	〃	63		ねぎ	〃	35		牛乳	180cc	13	菓子	ビスケット	1包	100		
	〃(準内地米)	〃	74		玉ねぎ	〃	80		鶏卵	1本	22		キャラメル	1函	20		
	もち米	〃	91		りんご	〃	55		バター	1函	170		ドロップ	100 g	25		
	精麦	〃	55		みかん	〃	90		調味料	醤油	1本		165	せんべい	〃	22	
	小麦粉	〃	55		水産食品	まぐろ	100 g			15	味噌	1kg	86	嗜好品	清酒	1本	500
	小麦	100 g	12			さば	〃			10	化粧調味料	1かん	210		ビール	〃	113
	小豆	〃	10			いわし	〃		5	砂糖	1kg	140	焼酎		〃	345	
	食パン	〃	6			いか	〃		8	食用油	1ℓ	180	ウイスキー		〃	330	
うどん	〃	6	塩さけ	〃		43	加食料工品	豆腐	100 g	5	ジュース	〃	300				
かんしょ	1 kg	25	煮干	〃		30		油あげ	〃	17	緑茶	100 g	40				
野菜実	ばれいしょ	〃	25	干のり		1帖(10枚)	90										
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品		作業服	1着	1,850	燃料	木炭	1俵	600	雑品	洗濯せつけん	1袋	450	
	たばこ	1函	50			男子メリヤス	1枚	300		まき	1束	70		クリーム	1個	120	
	織	晒木綿	1反			—	男子ワイシャツ	〃		800	石炭	1叭		170	新聞	1ヶ月	390
		ボブリン	1m		80	男子くつ下	1足	200		れん炭	1袋	300		男子革靴	1足	3,000	
		キャラコ	〃		75	婦人くつ下	〃	400		ガソリン	1ℓ	45		運動靴	〃	300	
		ネル地	〃		85	毛糸	500 g	1,400		家庭用機械器具	テレビ	1台		50,000	げた	〃	380
	サージ	〃	1,350		打綿	〃	1,200	電気洗濯機			〃	23,000		ちり紙	100枚	17	
	オーバー地	〃	—		建築材料	杉角材	1立方m	20,850			電球	1個		65	ノート	1冊	20
	富士絹	〃	350			杉板材	1平方m	187			自転車	1台		16,000	飯茶わん	1個	20
	ナイロン	〃	220			セメント	1袋	360		ミシン	〃	29,800		なべ	〃	430	
男子背広	1着	9,500	くぎ	100 g		7	時計	1個	4,500	マッパ	1袋(10箱)	25					
男子学生服	〃	6,500	畳表	1枚	400	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	130	鉛筆	1本	10					
				板ガラス	〃		75	栄養剤	〃(30錠)	220	フィルム	〃	180				

全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を営んでいます。
◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

会員特定商工業者各位

希望あふれる昭和三十七年の新春を迎え心からお慶び申し上げ、併せて
会員並に特定商工業者各位の益々御多幸ならんことを祈念致します。

さて、本年はわが国経済界にとって何かと問題の多い年であると考えら
れます。この意味からも商工会議所の使命は愈々重大であることを痛感致
す次第であります。

つきましては本年度の当商工会議所事業計画策定にあつて会員並に特
定商工業者各位からも広く御意見をいただき事業活動の一層の適
切化と活潑化を図りたいと存じますので日頃各位がお考えになつて
や、感じられた点などを下欄に御記入下され商工会議所宛御送付下さいま
すようお願い申し上げます。

宇都宮商工会議所
会 頭 保 坂 正 七

切 取 線

御 意 見 欄

事業所名 _____

代表者名 _____

商業振興に関する事項

工業振興に関する事項

交通運輸に関する事項

(裏面に続く)

当宇都宮商工議所では中小企業相談所を設け、商工業者の皆様の御相談に応じておりますから精々御利用下さる様お待ち申し上げます。

相談内容は次の通りです

— お気軽に御利用下さい —

商工会議所はあなたの

良きアシスタントです

- 法 規 会社、組合の設立、運営、解散などの相談、その他の法律相談
- 金 融 設備資金、運転資金などの借入れに関する相談並に幹
- 務 税 申告並に税務一般に関する相談
- 理 帳簿組織と記帳決算についての相談
- 営 業 企業の診断や経営内容改善の相談
- 働 労 労働関係法規、労務管理に関する相談
- 保 社 失業保険、労災保険、厚生年金等の加入手続
- 技 術 工業その他技術向上の講習会、研究会の開催
- 匠 計 新製品の特許申請登録商標の手続、ホスター、包装紙
- 貿 易 海外取引、原産地証明などの相談
- 取 引 商品の仕入販売及び信用調査その他商取引に関する相談
- そ の 他

.....切り取り線.....

金融に関する事項

土木建設に関する事項

観光事業振興に関する事項

工場誘致市街地開発に関する事項

調査広報に関する事項

小規模事業者対策に関する事項